

演題登録に関する注意点

演題登録に関して、ご注意すべき点があります。

【演題登録時の会員番号の入力】

下記にお示しした登録情報の管理のため、発表者および共同演者の会員番号を演題登録システムにて入力をお願いいたします。

【演題登録料について】

発表者および共同演者が日本理学療法士協会会員の場合：会員特典として演題登録は無料

<演題登録料金のお支払いが必要な場合>

- A) 発表者または共同演者が日本の理学療法士免許を有する日本理学療法士協会非会員の場合：1 演題あたり 10,000 円
- B) 発表者または共同演者が日本理学療法士協会会員で、現在休会中の会員：1 演題あたり 10,000 円
- C) 発表者または共同演者が日本理学療法士協会会員で、年会費未納の会員：1 演題あたり 10,000 円

<演題登録料金のお支払いが不要の場合>

D) 日本の理学療法士免許を有さない非会員（例：医師、作業療法士などの他職種。他国の PT 免許を保有している PT など）

【共同演者情報の開示】

共同演者も上記 A) ～C) に該当する共同演者は登録料金が発生します。

すでに演題登録がお済みの先生方で、上記の条件に該当する場合、下記のいずれかを選択いただき、抄録情報を修正してください。

- ①演題登録料を支払う
- ②協会に入会する（理学療法士免許を有している非協会員に限る）
- ③共同演者から外す

以上をご確認いただきますよう、よろしくお願いたします。